

小郡市図書館協議会委員を募集します

1

申 問 市立図書館 ☎72-4319 F72-3501 〒838-0142 小郡市大板井136-1

図書館サービスを向上させるため、市立図書館の運営やサービス内容についてご意見をいただく「図書館協議会」の委員を募集します。

応募資格 次の全ての要件を満たす人

- ・満20歳以上の市内在住者(令和元年8月1日現在)
- ・国や地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人
- ・本市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
- ・図書館や読書に関心がある人
- ・平日に開催する協議会(年2回程度)に参加可能な人

募集人数 1人

任期 令和元年8月1日～令和3年3月31日

活動内容 協議会に出席し、さまざまな観点から市立図書館の運営、サービスの内容について、意見を述べていただきます。

応募方法 応募用紙を図書館に持参または郵送
※応募用紙は、図書館・生涯学習センター・各校
区コミュニティセンターで配布しているほか、
図書館ホームページでダウンロードできます

※「応募用紙」は返却しません

募集締切 6月26日(水)必着

選考方法 書類選考

住民主体型介護サービス事業を補助します

2

申 問 介護保険課高齢者サービス係(本館1階) ☎72-2111 〒838-0198 小郡市小郡255-1

高齢者の引きこもり閉じこもり対策として、介護予防(体操やレクリエーションなど)や介護予防講話、教養講座など、利用者同士が交流できる場を提供し、高齢者の居場所づくりを実施している団体を補助します。

対象 次の全ての要件を満たす団体

- ・地域住民を主体に構成されていること
- ・市内に活動拠点があること
- ・他の制度から、助成や補助などを受けていないこと

募集団体数 3団体程度

対象経費 外部講師謝礼、机や椅子などの備品、消耗品、印刷製本費など

補助額 1団体あたり年額20万円を上限

申込方法 申請書類を窓口または郵送で提出

※書類審査後、結果を代表者へ郵送します

申込締切 6月14日(金)必着

児童手当・特例給付の現況届を提出してください

3

提出 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111 〒838-0198 小郡市小郡255-1

現在、児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。対象者に通知を送付しているので、確認のうえ手続きをしてください。なお、現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受けられなくなるのでご注意ください。

提出方法 必要書類を持参または郵送

提出締切 6月30日(日)消印有効(持参の場合は7月1日(月)まで)

必要書類 ①児童手当・特例給付現況届

②受給者の保険証(写し)

③別居監護申立書(児童と別居している場合のみ)

④その他必要な書類

※公務員の人は、ご自身の職場で手続きをしてください